



鹿児島市事業継続支援金

全業種が
対象

国の持続化給付金の対象とならない
売上が20%以上50%未満減少している中小企業者等を支援します

<p>対象者 および 対象業種</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している鹿児島市内で事業を営む中小企業者等（個人事業者を含む）</p> <p><対象となる業種> 対象業種を拡大しました</p> <p>全業種（第1次、第2次、第3次産業）</p>
<p>申請要件</p>	<p>次の1～4の全てに該当していること 事業開始日の要件を緩和しました</p> <ol style="list-style-type: none"> 2020年2月29日以前から鹿児島市内で事業を営み、今後も、事業を継続する意思があること 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少していること 2020年3月から5月における全ての月の前年同月比の売上減少率が50%未満であり、いずれか1か月の売上減少率が20%以上50%未満であること ※ 3月、4月、5月のひと月でも売上減少率が50%以上の方は申請できません。（注1） 申請者等は暴力団等に関与していないこと
<p>支援金額</p>	<p>$\left[\begin{array}{l} 2020年3月から5月のうち、前年同月比で20%以上50%未満減少し \\ ている1か月の売上減少額が最大となる月の減少額 \end{array} \right] \times 3\text{か月}$</p> <p>※上限30万円（給付は1回限り） ※千円未満切捨て</p>
<p>申請に必要な 提出書類 (注2)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 申請書（様式あり） 誓約書（様式あり） 申請書類確認チェックリスト（様式あり） 確定申告書の控え（写し） 2020年3月から5月の月間売上台帳等（写し）（注3） 事業概要がわかるもの（営業許可証、ホームページ、広告チラシ等） 振込先口座の通帳の写し 本人確認書類（運転免許証の写し等）※個人事業者のみ <p>※ 用紙サイズはA4サイズで統一して下さい。</p> <p>受付期間を延長しました</p>
<p>申請受付期間</p>	<p>2020年 5月11日 (月) ~ 2020年 8月31日 (月) 消印有効</p>
<p>申請方法</p>	<p>原則 郵送 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での申請にご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 産業支援課 宛</p> <p>※封筒には、宛先のほか「事業継続支援金申請書 在中」とご記載ください</p> </div>
<p>(注1) 売上が50%以上減少している場合は、国の持続化給付金がございます。市の制度活用後、国の要件を満たした場合は、国の持続化給付金を申請することができます。</p> <p>(注2) 申請書等は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所本庁及び各支所にも置いています。必ず「申請要領」をご確認のうえご提出ください。</p> <p>(注3) 2020年3月、4月、5月の全ての月の売上台帳等の写しが必要です。</p>	

お問い合わせ先

事業継続支援金専用ダイヤル
☎ 099-803-8670（平日8:30～17:15）

鹿児島市事業継続支援金 申請から給付までの流れ

1 中小企業者等であるかの確認

中小企業者等（個人事業者を含む）を対象としています。まずは、申請が可能な事業者であるかご確認ください。

中小企業者等の要件

業種	常時使用する従業員の数	資本金の額又は出資の総額
小売業	50人以下	5千万円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	300人以下	3億円以下

※ ただし、政治団体、宗教上の組織もしくは団体、公共法人（法人税法別表第一）、任意団体（事業収入を得ており、確定申告を行っている団体は除く。）は除きます。

2 申請要件を満たしているかの確認

表面の「申請要件の1～4」全てに該当している必要があります。

特に、「要件3 前年比の売上減少率」については注意してご確認ください。

要件3	2020年3月から5月における全ての月の前年同月比の売上減少率が50%未満であり、いずれか1か月の売上減少率が20%以上50%未満であること
-----	--

※ 3月、4月、5月のひと月でも売上減少率が50%以上の方は申請できません。国の「持続化給付金」をご活用ください。

3 申請書等の準備

表面の「申請に必要な提出書類」を準備します。法人か個人か、前年の3月、4月、5月の売上があるかどうかなどにより、ご準備いただく書類が異なりますので、ご準備にあたっては必ず「申請要領」をご確認ください。

- 【注意点】
- 確定申告書の控え(写し)は、税務署の收受日付印があるものがが必要です。（電子申請の場合は受信通知をあわせてご提出ください。）
 - 2020年3月、4月、5月の売上については、全ての月の売上台帳等の写しが必要です。
 - 申請書には、該当する業種の「業種コード」をご記入ください。業種コードは、市ホームページに掲載の「業種一覧」で確認できます。

4 申請（郵送による申請書等の提出）

提出書類の準備ができれば、チェックリストでご確認のうえご郵送ください。（宛先は表面参照）



5 給付

申請書を受付後、通常2週間程度でご依頼の口座に入金します。受付や入金のご連絡はしませんので振込口座にてご確認ください。また、書類の不備等があった場合は、別途申請書に記載の連絡先へご連絡いたします。

申請にあたってご不明な点がございましたら、事業継続支援金専用ダイヤル（TEL099-803-8670）へお問い合わせください

支援金の詳細、申請書等の様式は市HPに掲載しています。

鹿児島市 事業継続支援金 で検索
または右のQRコードよりご確認ください

